Е	ь	⇒±	V.	П.	
Н	н	ਜĦ		π .	

(別記様式)

アジア太平洋経済協力 (APEC) 商用渡航カード (ABTC) 交付申請書

外務大臣 殿

この申請書の記載及び提出資料が事実に相違ないことを確認し、アジア太平洋経済協力の枠組みにおいて運用されている商用渡航カードに関する省令第3条第1項 (同令第8条第2項、第10条の2第2項及び第12条第2項において準用する場合を含む。)の規定により、申請します。なお、ABTCを交付するための事務に際して、申請者の旅券情報が参照されること及び外国政府又は地域行政府の審査に記載情報が使用されること、並びに出入国手続の際に参加国・地域の入管当局に記載情報が閲覧されることに同意します。

申請書記入日	2 0	年	月	日
申請者署名欄				

- (注) 記載内容の有効性の観点から、申請書記入日から3か月以内に提出してください。
- (注) ABTCに印刷しますので、旅券と同じ御署名を枠からはみ出さず、はっきりと御記入ください。

1 身分事項/Applicant Information

. 2775 4-702							
(フリガナ) 姓 ^(漢字)							
(Surname)							
(Eurmanne)	(ローマ字)						写真貼付
	(フリガナ)						45mm×35mm
名	(漢字)						
(Given Name)	(Given Name)						
(5,5 / 555 5 / 5,555 5 /	(ローマ字)						
性別(Sex):	性別(Sex):		生年月日(Date of Birth):			出生地(Place of Birth)	
,			年	月	日		(例:日本/Japan)
□男(Male) / □女(Female)		(Ye	ear)	(Month)	(Day)		/
自宅住所(Address): (注) 日本在住の方は日本語、外国在住の方は英語で記入してください。							
 							
電話番号(Phone No.):			FAX 番号(Fax No.):				
E-mail:	E-mail:						

2 旅券·ABTC 情報/Passport·ABTC Information

	(1) 番号 (Passport No.):
旅券	(2) 発行年月日 (Date of Issue): 年 月 日
(Passport)	(Year) (Month) (Day)
	(3) 有効期限 (Date of Expiry): 年 月 日
	(Year) (Month) (Day)
ABTC	現在 ABTC を所持していますか。又は過去所持していたことがありますか。
ADIC	□はい (Document No.) / □いいえ

3 所属機関/Business Details

17171 8 WESTERS						
所属機関名称 (* 1):						
Name of Company/Organization/Employer:						
代表者名:	Name of Representative:					
所属経済団体(所属している場合はチェックを入れてください。)						
□日本経済団体連合会 □経済同友会(会員氏名) □関西経済連合会						
□日本商工会議所(商工会議所名)(* 2						
所属先住所: (注) 所在地が日本の場合は日本語、外国の場合は英語で記入してください。						
〒						
電話番号(Phone No.)(申請人又は本申請の窓口担当	i): FAX 番号(Fax No.):					
E-mail (申請人又は本申請の窓口担当):	ホームページ/Website:					
	http://					
申請者役職:	Applicant's Position:					
業種(Type of Business) (該当するものにOをしてください。):						
1. 製造(Manufacturing) 2. 卸(Wholesale Trade) 3. 小売(Retail Trade) 4. 建設(Construction)						
5. 金融・保険(Finance & Insurance) 6. 通信等(Communication and Services)						
7. 運輸等(Transport and Storage) 8. 宿泊・飲食サービス業(Accommodation, Cafes and Restaurants)						
9.農業・林業・漁業(Agriculture, Forestry and Fishing) 10. 鉱業(Mining)						
1 1. 生活・娯楽関連サービス業(Cultural and Recreational Services) 1 2. 教育業(Education)						
1 3.電気・ガス・水道業(Electricity, Gas and Water Supply)						
1 4. 医療・福祉サービス業(Health and Community Services)						
15. 不動産・ビジネスサービス業(Property and Business Services) 16. その他(Other) ()						

- * 1 申請人が経営する又は雇用関係にある所属機関(在職(在籍)証明書等を発行する機関)の内容を記入 してください。所属機関に確認の電話をすることがあります。 *2 会員番号がない場合には、別途、所属が証明できる資料の追加提出をお願いする場合があります。

4 渡航目的/Purpose of Visit

該当する渡航目的にチェックを入れてください。その他の渡航目的である場合は、詳細を	次
の欄に記載してください。	
□短期間行われる収入又は報酬を伴わない活動(商談、業務連絡、市場調査、契約締結	
納品後の報酬を伴わないアフターサービス等)	
□その他	
]
5 申請要件/Requirement	
過去に罪を犯し、日本国法令により有罪の判決を受けたことがありますか。	
□はい(犯罪の内容:)/ □いいえ	
貿易又は海外投資を行った実績について (3に記載の経済団体に所属している場合は記入免除)	
*貿易又は海外投資の事実を把握するためのものであり、金額の多寡を問うものではありません。また、次の (1)及び(2)のほか、過去1年間における貿易又は海外投資を行った実績について示す事実等があれば、指	E 2M
内に記載してください。	1.7/7/
(1) 過去1年間又は直近の決算期に行った貿易の売上(又は仕入)額の総額	
(Total sales amount of trade (past year/most recent accounting term))	
輸入: 輸出: 総計:	
(Import) 円(yen) (Export) 円(yen) (Total) 円(yen) 円(y	n)
この統計の期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
(Period) (Year) (Month) (Day) (Year) (Month) (Day)	
(「直近の決算期」の額を記入する場合、統計の期間は決算期の期間を示す。)	
(2) 過去1年間又は直近の決算期に行った海外投資の総額	
(Total amount of capital investment (past year/most recent accounting term))	
Ш(
	•
この統計の期間 年 月 日 ~ 年 月 日 (Poriod) (Voar) (Month) (Day) (Yoar) (Month) (Day)	,
この統計の期間 年 月 日 ~ 年 月 日 (Period) (Year) (Month) (Day) (Year) (Month) (Day) (「直近の決算期」の額を記入する場合、統計の期間は決算期の期間を示す。)	
(Period) (Year) (Month) (Day) (Year) (Month) (Day)	,
(Period)(Year) (Month) (Day)(Year) (Month) (Day)(「直近の決算期」の額を記入する場合、統計の期間は決算期の期間を示す。)	
(Period) (Year) (Month) (Day) (Year) (Month) (Day) (「直近の決算期」の額を記入する場合、統計の期間は決算期の期間を示す。) その他過去1年間又は直近の決算期における貿易又は海外投資を行った実績	
(Period)(Year) (Month) (Day)(Year) (Month) (Day)(「直近の決算期」の額を記入する場合、統計の期間は決算期の期間を示す。)その他過去1年間又は直近の決算期における貿易又は海外投資を行った実績優先的に事前審査を希望する国及び地域(5つまで、〇で囲んでください。)(*3)	
(Period) (Year) (Month) (Day) (Year) (Month) (Day) (「直近の決算期」の額を記入する場合、統計の期間は決算期の期間を示す。) その他過去1年間又は直近の決算期における貿易又は海外投資を行った実績	

^{*3} 選択した国・地域政府当局に対し、審査をできるだけ迅速に行うよう要請します。6つ以上の国・地域にチェックを入れた場合、オーストラリアから数えて5つの国・地域についてのみ早期審査を要請します。早期審査が完了しても、その時点で自動的に ABTC が発行されるものではありません。中途発行の依頼方法については、外務省ホームページを御確認ください。https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/btc/oshirase.html#section1